

2024年3月22日

吸収分割に係る事前開示書類

東京都文京区後楽二丁目 5 番 1 号
株式会社良品計画
代表取締役社長 堂前 宣夫

当社は、2023年9月22日付で三菱商事ファッション（以下「MCF社」という。）との間で締結した吸収分割契約書に基づき、2024年5月1日を効力発生日（予定）として、MCF社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とし、MCF社が営む当社を販売先とする衣料品製造販売事業を当社に吸収分割（以下「本吸収分割」という。）することといたしました。本吸収分割に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく事前開示事項は、以下のとおりです。

1. 吸収分割契約の内容

別紙1のとおり、2023年9月22日付で吸収分割契約を締結いたしました。

2. 分割対価の定め相当性に関する事項

当社はMCF社に対して、本吸収分割に際し、対価として金1円を支払う予定です。かかる対価につきましては、承継対象となる権利義務の内容等を総合的に勘案して、両社協議の上、決定したものであり、相当であると判断しております。

3. 分割型吸収分割に関する事項

該当する事項はありません。

4. 吸収分割に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当する事項はありません。

5. 吸収分割承継会社において最終事業年度（2022年9月1日から2023年8月31日まで）の末日後に生じた、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産に重要な影響を与える事象の内容

該当する事項はありません。

6. 吸収分割会社の計算書類等に関する事項

MCF社の最終事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

7. 吸収分割会社において最終事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の末日後に生じた、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産に重要な影響を与える事象の内容

該当する事項はありません。

8. 吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収分割の効力発生日における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みであり、当社が負担する債務の履行に支障を及ぼす事象の発生およびその可能性は、現在認識されておりません。したがって、当社が負担する債務については、本吸収分割の効力発生日以後も履行の見込みがあると判断しております。

9. 事前開示開始後の上記各事項の変更

事前開示開始日以降に、上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容を速やかに開示いたします。

吸収分割契約



吸収分割契約書

三菱商事ファッション株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社良品計画（以下「乙」という。）は、第1条に定める甲の事業を乙が承継する吸収分割（以下「本会社分割」という。）に関し、2023年9月22日（以下「本契約締結日」という。）、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（本会社分割の目的）

甲は、本契約の定めるところに従い、会社法第2条第29号に定める吸収分割の方法により、甲が営む乙を販売先とする衣料品製造販売事業（以下「本件事業」という。）に関して有する権利義務（以下「本件権利義務」という。）を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第2条（吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所）

吸収分割会社である甲及び吸収分割承継会社である乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲（吸収分割会社）

商号：三菱商事ファッション株式会社

住所：東京都港区芝浦三丁目16番16号 住友不動産田町ビル東館

(2) 乙（吸収分割承継会社）

商号：株式会社良品計画

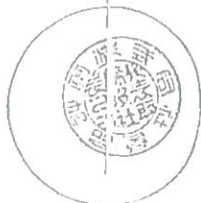
住所：東京都豊島区東池袋四丁目26番3号

第3条（対価）

- 乙は、甲に対し、本会社分割により承継する本件権利義務の対価として、金1円を支払う。
- 乙は、前項に定める対価を、第5条に定める本効力発生日（但し、本効力発生日が銀行営業日でない場合には、その直前の銀行営業日）に甲が受領できるよう別途甲が指定する銀行口座に振込送金することにより支払う。かかる振込に要する費用は、乙の負担とする。

第4条（承継対象権利義務）

乙は、本会社分割により別紙「承継権利義務明細表」記載の本件権利義務を甲から承継する。



第5条（本効力発生日）

本会社分割がその効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2024年5月1日とする。但し、本会社分割の手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は協議し合意の上、これを変更することができる。

第6条（株主総会の承認等）

1. 甲は、2023年9月22日に開催の臨時取締役会（以下「甲取締役会」という。）において、本契約の承認を求めるものとし、会社法第784条第2項の規定により、吸収分割契約につき会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく行うものとする。
2. 乙は、2023年9月22日に開催の定時取締役会（以下「乙取締役会」という。）において、本契約の承認を求めるものとし、会社法第796条第2項の規定により、吸収分割契約につき会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく行うものとする。
3. 本会社分割の手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は協議し合意の上、甲取締役会及び乙取締役会の開催日を変更し、又は本契約の承認を得るために臨時取締役会を開催することができる。

第7条（競業避止義務）

甲は、本効力発生日後においても、本件事業について、乙に対し競業避止義務を負わない。

第8条（本会社分割の条件変更及び中止）

本契約締結日以降本効力発生日に至るまでの間において、本契約に従った本会社分割の実行に支障となる重大な事態が生じ又は明らかとなった場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は、協議し合意の上、本会社分割の条件その他の本契約の内容を変更し、又は本会社分割を中止することができる。

第9条（本契約の効力）

本契約は、(i) 本効力発生日の前日までに甲取締役会又は乙取締役会において本契約の承認が受けられない場合、(ii) 本効力発生日の前日までに法令等に定められた本会社分割の実行に必要な関係官庁等の承認等が得られない場合、並びに(iii) 前条に基づき本会社分割が中止された場合には、その効力を失う。

第10条（譲渡）

甲及び乙は、いずれも相手方の事前の書面による承諾なしに、本契約に基づく地位又は本契約に基づく権利若しくは義務の全部又は一部につき、第三者に譲渡、担保提供その他の一

切の処分を行うことはできない。

第 11 条 (紛争解決)

本契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とすることに合意する。

第 12 条 (協議)

本契約に記載のない事項、又は本契約の内容に疑義が生じた場合は、甲及び乙は誠実に協議し、その解決を図るものとする。

本契約成立の証として、本書 2 通を作成し、各当事者署名又は記名捺印の上、各 1 通を保有する。

2023 年 9 月 22 日

甲： 東京都港区芝浦三丁目 16 番 16 号
住友不動産田町ビル東館
三菱商事ファッション株式会社
代表取締役社長 村田 茂



乙： 東京都豊島区東池袋四丁目 26 番 3 号
株式会社良品計画
代表取締役社長 堂前 宣夫

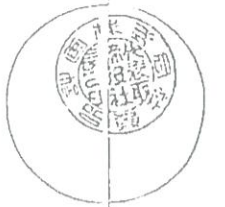


別紙 承継権利義務明細表

甲は、本効力発生日の前日の終了時点において本件事業に主として従事する甲の従業員との間の雇用契約の契約上の地位及びこれに関する契約書、履歴書、考課表その他の書類及びデータを本効力発生日において乙に承継させ、乙はこれを承継する。

なお、疑義を避けるために記せば、乙は、本件事業に属する甲の負債（買掛金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、上記雇用契約に関するものも含め本効力発生日前の原因に基づいて生じた債務、簿外債務、偶発債務を含む。）については、一切承継しない。

(以下余白)



MCF社の最終事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）に係る計算書類等

第 22 期 決 算 公 告

2023年7月26日

東京都港区芝浦三丁目16番16号

三菱商事ファッション株式会社

代表取締役社長 村田 茂

貸借対照表の要旨（2023年3月31日現在）（単位：百万円）

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
流動資産	27,421	流動負債	13,876
固定資産	5,535	賞与引当金	285
有形固定資産	418	固定負債	464
無形固定資産	316	退職給付引当金	365
投資その他の資産	4,800	負債合計	14,340
		株主資本	18,371
		資本金	2,000
		資本剰余金	4,297
		資本準備金	1,652
		その他資本剰余金	2,645
		利益剰余金	12,073
		利益準備金	390
		その他利益剰余金	11,683
		評価・換算差額等	245
		その他有価証券評価 差額金	25
		繰延ヘッジ損益	219
		純資産合計	18,616
資産合計	32,957	負債・純資産合計	32,957

損益計算書の要旨（自 2022年4月1日）
（至 2023年3月31日）（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	91,781	特別利益	91
売上原価	85,736	特別損失	635
売上総利益	6,044	税引前当期純利益	2,844
販売費及び一般管理 費	4,475	法人税、住民税及び 事業税	656
営業利益	1,569	法人税等調整額	△ 202
営業外収益	1,895	当期純利益	2,390
営業外費用	75		
経常利益	3,388		

※ 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示している。